

金谷村づくり計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 金谷地区の恵まれた自然・資源・歴史を再発見し、地区の様々な課題を考えた上で、今後の目指す将来像を探り、金谷村づくり計画を策定する。

(委員会)

第2条 第1条の目的を遂行するための「金谷村づくり計画策定委員会」(以下委員会)を設ける。

(委員)

第3条 委員の人数は、10名程度とし、次の区分により、団体(区内部署)に所属するものはそれぞれの団体(区内部署)から推薦を経て区長が委嘱する。

団体(区内部署)	人数	備考
区役員	3名	
子供会	1名	
老人会	2名	
婦人層	2名	
青年層	2名	
その他個人	若干名	

(委員の任期)

第4条 制定日より平成22年12月末までとする。

(委員長の選出)

第5条 委員会には、委員長等、目的遂行のために必要な役職を定め選出する。

(委員会の業務)

第6条 委員会は、第1条の目的を遂行するために次の業務を行う。

- (1) 金谷村づくり計画策定計画は、22年度内として区に提出する。
- (2) 委員長が委員会開催し、必要と認めるとき召集して行う。
- (3) 役割分担を決め委員長の指示のもと業務を行う。
- (4) その他、第1条の目的に必要な業務を行う。

(事務所)

第7条 金谷自治区内に置く。

付則

この規定は、平成22年1月17日から施行する。

金谷区村づくり計画策定委員会メンバー

(10名)

団体 (区内部署)	名 前	備考
区役員 (3名)	山 添 善 明 松 宮 靖 小 幡 輝 晶	委員長 (85-0731)
子供会 (2名)	山 本 芳 弘 ※松 宮 靖	(兼任)
老人会 (2名)	橋 本 清 尚 西 村 博 之	
婦人層 (2名)	山 添 美智恵 小 幡 弥 生	
青年層 (2名)	※小 幡 輝 晶 小 幡 聖 一	(兼任)
農家組合 (2名)	小 幡 哲 ※山 本 芳 弘	(兼任)